

# 消防法違反です!

あなたが所有(管理)するテナント(店舗・事務所等)には  
防火管理者の選任と届出が必要です(注)

## 防火管理者の必要性

過去の火災において、防火管理者が選任されておらず、防火管理業務が適切に行われていなかったため、尊い命や財産が失われた事例が多くあります。

新宿区歌舞伎町の雑居ビルでは適正な防火管理業務を怠っていたため、44人もの尊い命を失うことに繋がってしまいました。

【罰則】防火管理者未選任(注)

6月以下の懲役又は50万円以下の罰金

## 防火管理者の責任

防火管理者の責任は重大です。防火管理者が適正な防火管理業務を行わずに火災等により死傷者が出た場合、管理責任者として責任を追及されます。

高円寺の火災など防火管理業務を悪質に怠ったと判断された場合、防火管理者が逮捕された事例もあります。

(注)既に防火管理者の選任・届出をされている方は、消防法違反には該当しません。

## 防火管理者の業務

従業員の教養訓練



避難施設の維持管理



火気の取り扱いの監督



消火器などの維持管理



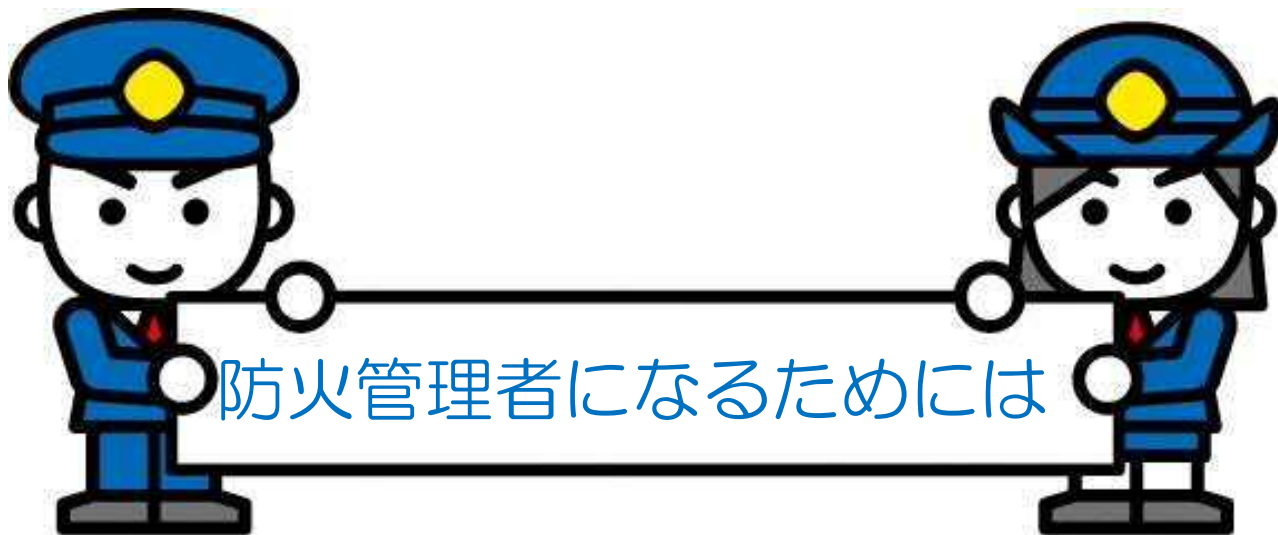
放火防止対策



防火管理者は、従業員やお客様の安全を守るリーダーです!



名古屋市中消防署



## 1. 防火管理講習を受講し、資格を取得します

- 資格には、建物規模により**甲種**と**乙種**があり、甲種は2日、乙種は1日の講習となります。
- 他都市で取得済みの方、実務経験のある一級建築士の方などは講習受講の必要がありません。
- 店長など管理監督的な地位の人を防火管理者として選任してください。

## 2. 資格取得後、届け出を提出します

中消防署 3階 予防課へ届け出を提出します。

「**防火管理者選任（解任）届出書**」を2部、「**防火管理講習修了証の写し**」を1部、「**消防計画作成（変更）届出書**」を2部用意してください。

届出様式は、名古屋市公式ウェブサイトダウンロードが可能です。

## 防火管理講習の申込みについて

市内の消防署で受講申込書を配布・申込みを受付けています。

（受講者の写真（縦4cm×横3cm）が2枚必要となります。）

日程、受講料等については、名古屋市の公式ウェブサイト講習案内をご覧ください。消防署にお問い合わせください。

防火管理講習の詳細はコチラ



名古屋 防火管理講習

検索

— お問い合わせ —  
名古屋市中消防署 予防課  
〒460-0008  
名古屋市中区栄1丁目23-13  
TEL 052-231-0119